**新しい食の魅力創生事業　参加にあたっての留意事項**

ご参加にあたりまして、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

**１．当事業での相談について**

　新しい食の魅力創生事業（以下、当事業）では、藤崎町の農産物を使用した加工食品の開発をしたい方を対象に、開発商品の設計・パッケージに関するアドバイス・デザイン、プレ販売・プレスリリース機会などを提供しています。アドバイスに基づき行為を行うか否かの判断は、参加者の責任で行ってください。また、相談内容に応じて適切な支援機関や外部専門家等を紹介する場合があります。なお、行政手続き、融資手続き、助成金の申請手続きといった実務代行は行っていません。

**２．事業者情報、個人情報及び相談内容等の取り扱いについて**

　当事業では、営業秘密及び個人情報の取り扱いについて関連法令を遵守しますが、以下の点についてあらかじめご了承願います。

１．個人情報の利用目的

　１-１．相談会等運営業務にかかる事務局業務のため

　１-２．いただいた問い合わせや相談に対する回答を行うため

　１-３．アンケート集計等の業務のため

　１-４．情報提供等の連絡（メール配信等電子媒体を含む）及び発送にかかる業務のため

　１-５．その他、必要に応じて参加者を特定し、連絡を行うため

２．第三者提供

　以下の場合を除き、提供いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。

　２-１．収集した目的の範囲内で、業務を外部へ委託する場合

　２-２．情報の提供や共有について、本人の同意がある場合

　２-３．生命・身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要があると認められる場合

　２-４．法令等により提供を求められた場合

３．その他、ご確認ご承諾いただきたい事項について

◆藤崎町及びアドバイザー等は、アドバイスの内容の完全性・有用性・確実性・適合性等について、いかなる保証をするものではありません。また、アドバイスに基づいた利用者の行為によって、利用者及び第三者にどのようなトラブルや損害が発生したとしても、藤崎町及びアドバイザー等は一切の責任を負いません。

◆利用者に次のいずれかに該当する行為があった場合、利用者に事前に連絡することなく相談を中止し、今後の参加をお断りする場合があります。

　①脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

　②大声・奇声を発するなどして相談業務を害する行為

　③不必要に性的及び身体上の事柄に関する言動をする行為

　④宗教活動又は政治活動並びに宗教団体又は政治団体等への勧誘行為

　⑤物品・サービス等の営業行為

　⑥藤崎町が相談業務の運営上、支障をきたすと判断した行為

◆利用者は次のいずれかに該当する反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約したうえで相談に申し込むこととし、同意できない場合、または真実と異なる表明をされた場合は、当事業への参加をお断りいたします。

　①暴力団

　②暴力団員・準構成員

　③暴力団関係企業

　④総会屋等

　⑤社会運動等標ぼうゴロ

　⑥特殊知能暴力集団等

留意事項について了承いたしました。

　　　　年　　　　月　　　　日

相談者名